

A light blue oval shape with a darker blue sphere in the center, positioned on the left side of the title box.

充電スタンドビジネス 普及への課題とその解決

A light blue oval shape with a darker blue sphere in the center, positioned on the right side of the title box.

2010年3月8日

株式会社NTTデータ
法人システム事業本部
サービス企画部 部長
大谷 明

● 充電スタンドは何を売っているのか？

電気ではなく安心を売るビジネスモデル

充電器が1箇所しかないとその周辺しか走行せず、2箇所以上あると走行範囲が広がるという実験結果
⇒都度課金ではなく、会費の形で定額を徴収し会員充電器設置者に分配する会員制定額方式とし、
いざというときには無料で充電可能という状態にしておく

	「電気」を売り物とした考え	「安心」を売り物とした考え
売り物	電気自体が売り物	いつでも充電できるという安心感。実際には充電しないでもよい。
対価の単位	充電量	毎月定額、あるいは走行距離に応じて
料金体系	従量課金	定額支払い
ビジネスモデル	ドライバーはその場で精算し、金額を確定する。充電スタンドは自設備の利用に応じた売上を得る。	ドライバーは毎月の定額で支払いを実施。充電スタンドは会費を集めた基金から毎月一定金額を分配される。

● 充電スタンドは何を売っているのか？

安心を売るための、会員制定額モデル

会員
EVユーザー



充電サービス
会員料



リース料
(含 充電会員料)

リース業者



充電サービス
会員料
(リース提供分一括)

・リースサービスの一環として会員機能を提供
・EVユーザーはサービス会員料を意識することがない

充電インフラ
NW管理・運営
事業者

充電インフラ互助会(仮称)

各社で設置している充電器をまとめ共通利用するためのつなぎ役

センター
利用料

充電器
設置分配金

※自治体、公共団体設置の
無料開放充電器は
支払いの非対象

・分配金額の算出は、台数、種類(急速、倍速)によって行う
・電力量等による算出も検討

充電スタンド
保有者



A社SS



B社駐車場



C社コンビニ



公共団体D



自治体E

● 充電スタンドは何を売っているのか？

会員制定額方式によって解決される課題

充電スタンド設置に関する課題

- ① 自宅での充電比率が高く、外出先での充電が少ない可能性がある。
- ② 過疎地にも充電スタンドは必要であるが、過疎地では採算が取れないので、設置する業者がない。



会員制定額方式とすることによって、これらの課題が解決され、
充電スタンドの設置が促進される。

都度課金方式と会員制定額方式の比較

	都度課金方式	会員制定額方式
充電スタンド事業者	立地によって充電機会がどの程度か予測できない	一定の収入は保証されるので、立地を考慮する必要がない
EVユーザ	過疎地への設置が促進されないため、EVに安心して乗れない	過疎地でも充電スタンドが設置されているため、安心して遠くまで外出できる
充電器メーカー	充電スタンド事業者の採算性が問われるので、公的資金による購入が中心	充電スタンド事業者の採算が明確になると販売促進される